

土曜日勤務証明書

長 楽 保 育 園

園児氏名

保護者氏名

勤務時間（土曜日のみ） 休み・勤務のどちらかに○、就業時間を記入してください。

月 ← 証明する月を書いてください

第一	休み	勤務（	時	分～	時	分）備考（	）
第二	休み	勤務（	時	分～	時	分）備考（	）
第三	休み	勤務（	時	分～	時	分）備考（	）
第四	休み	勤務（	時	分～	時	分）備考（	）
第五	休み	勤務（	時	分～	時	分）備考（	）

証明欄（雇用主・事業主・発注先・指揮命令者が証明） 令和 年 月 日

所 在 地

名称・代表者

印

電 話

（記入担当者）

※ 一か月ごとに証明をお願いします。翌月分以降の証明は認められません。

※ 園児・保護者氏名以外は記入担当者が記入してください。記入内容について担当者にお尋ねする事があります。

※ この証明書及び添付書類は勤務の確認以外の目的には使用しません。

○ 保護者の皆様へ

土曜日の保育を希望される場合は、この証明書を毎月 1 日までに提出して下さい。期限までに証明書の提出がない場合、土曜日の保育は出来ません。（行事時除く）記入内容に虚偽があった場合は、その後の土曜日保育は出来ません。提出後の変更は休みが勤務に変わる場合は再提出して下さい。勤務が休みに変更の場合は、口頭等でも構いません。金曜日から土曜日にかけての夜勤の場合や、日雇いでその日にならないと分からないなどの場合（その場合のみお迎え時若しくは翌月曜日の提出でも可）、特別な事情で保育を希望される場合なども証明をお願いします。土曜日は勤務が終わり次第、お迎えをお願いします。

土曜日勤務証明は必ず事業主の証明である必要はなく、直接出勤の管理をしている直属の責任者等の証明でも構いません。

※ 父母ともに保育時間外までの証明をしている場合や、父母ともに祝日や行事などの日も勤務の証明をしている場合、また第 5 土曜日が無い月も第 5 土曜日まで勤務の証明をしている場合など、不備がある場合は証明書とは認められない場合があります。その場合、土曜日保育が認められない場合があります。また、それ以後の土曜日保育もお断りする場合があります。